

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	31,225,345	29,650,945	111,390,361
経常利益 (千円)	3,303,355	3,729,403	10,699,005
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,255,283	2,621,784	7,415,644
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,181,729	2,700,013	7,145,174
純資産額 (千円)	28,231,881	34,819,151	32,582,629
総資産額 (千円)	93,637,981	95,569,151	101,130,935
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.31	77.49	220.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	63.97	75.18	210.90
自己資本比率 (%)	30.0	36.3	32.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策等による企業業績や雇用環境の改善が続くなかで、個人消費も堅調に推移しました。しかしながら、米国と中国との間での貿易摩擦による世界経済の不確実性等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、用地価格、建築コストおよび人件費高騰等の懸念の他、一部の事業領域で減速感が生じているものの、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業との連携により、グループ全体の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は296億50百万円（前年同期比5.0%減少）と前年同期に比べ減収となったものの、営業利益は38億70百万円（前年同期比3.4%増加）、経常利益は37億29百万円（前年同期比12.8%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億21百万円（前年同期比16.2%増加）と、各利益においては前年同期を上回ることとなりました。

セグメント別の経営成績の概況は次のとおりであります。

当社グループは、今般の業容拡大に伴い各報告セグメントにおけるサービス内容拡充が図られたこと、並びに、今後の事業方針としてお客様の「ライフサポート」に関する商品及びサービスの強化を図ってゆくことから、事業内容をより適切に表現するため、当第1四半期連結会計期間よりセグメント名称を変更しております。

「不動産販売事業」及び「不動産管理関連事業」は、従来の事業内容に加え、オーナー様並びに入居者様に必要な商品及びサービスの拡張を総合的に図るため、「不動産セールス事業」及び「不動産サービス事業」に変更しております。また、「介護事業」は、従来の高齢者介護のみに限定することなく、今後、ご家族や当社グループ物件入居者様への生涯を通じた様々な生活支援サービス（ライフケア）を展開するプラットフォームの構築を企図し、「ライフケア事業」と名称変更しております。

なお、これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

不動産セールス事業

アパートメント販売では、サラリーマン・公務員層に対し将来の資産形成を目的としたアパートメント経営の提案を行なうとともに、厳選したアパートメント用地の確保、新規契約の獲得に努めてまいりました。

昨年来、個人向け融資審査期間の長期化等により、アパートメント販売（引渡し）件数は一定の影響を受け、前年同期比では減少となりましたが、当社グループが手がける駅近で利便性の高いデザイナーズ物件は、継続してお客様から高い評価を頂いており、需要自体は底堅く推移しました。

また、マンション販売では、首都圏において投資用に特化したデザイナーズ仕様の物件を区分販売してまいりました。

これらの結果、売上高は195億69百万円（前年同期比14.4%減少）、セグメント利益は26億38百万円（前年同期比5.6%減少）となりました。

不動産サービス事業

賃貸物件のオーナー様より管理を受託している物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力を強化する等入居促進に努め、当第1四半期連結会計期間末における賃貸管理戸数は35,009戸となりました。

また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託している物件の資産価値の維持・向上および管理組合様向けサービスの向上に努め、当第1四半期連結会計期間末におけるマンション管理戸数は6,452戸となり、賃貸管理並びにマンション管理戸数ともに順調に増加いたしました。

その他、家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は40億40百万円（前年同期比26.5%増加）、セグメント利益は10億43百万円（前年同期比52.9%増加）となりました。

ゼネコン事業

小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動が奏功し新規受注を増加させている他、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は49億48百万円（前年同期比15.5%増加）、セグメント利益は5億86百万円（前年同期比20.0%増加）となりました。

エネルギー事業

LPGガスの小売販売では、当第1四半期連結会計期間末において供給世帯数が34,366世帯、電力の小売販売では、当第1四半期連結会計期間末において契約が18,497件となり順調に増加いたしました。

その結果、売上高は6億80百万円（前年同期比34.7%増加）、セグメント利益は1億60百万円（前年同期比10.7%増加）となりました。

ライフケア事業

ライフケア事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行っており、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

その結果、売上高は3億77百万円（前年同期比8.4%増加）、セグメント利益は62百万円（前年同期比46.4%増加）となりました。

その他

その他は、海外において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業を行っているほか、インドネシアの首都ジャカルタ中心部において「桜テラス」ブランドによる投資用アパート事業を開発から施工までの一貫体制で展開しており、当第1四半期連結会計期間には、「桜テラス第1号」が完成、入居・運営を開始する等、複数案件の開発が進行しております。

これらの結果、売上高は34百万円（前年同期比9.8%減少）、セグメント利益は7百万円（前年同期比86.1%減少）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 契約及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、契約及び販売実績が著しく変動しております。

契約実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産セールス事業	10,844,067	41.2%
ゼネコン事業	5,758,914	248.1%

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 不動産セールス事業の前年同期比が低位となった主な要因は、投資用不動産の融資情勢に鑑み、アパートメント用地の仕入を抑制したことによるものであります。

販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産セールス事業	19,569,949	85.6%
不動産サービス事業	4,040,335	126.5%
ゼネコン事業	4,948,297	115.5%

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

契約残高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産セールス事業	39,792,106	64.9%
ゼネコン事業	15,272,960	159.5%

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 不動産セールス事業におけるアパートメント販売の契約残高は、当期の販売計画を概ね確保出来ている状況であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380,400	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36,380,400	36,380,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	36,380,400	-	1,094,830	-	94,795

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,537,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,836,900	338,369	—
単元未満株式	普通株式 6,300	—	—
発行済株式総数	36,380,400	—	—
総株主の議決権	—	338,369	—

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式）」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式25,600株（議決権256個）は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株（議決権32個）含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2019年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	2,537,200	-	2,537,200	6.97
計	—	2,537,200	-	2,537,200	6.97

- (注) 上記の他、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式25,600株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,886,005	25,401,112
不動産事業未収入金	621,521	891,236
受取手形・完成工事未収入金	6,888,112	5,988,548
販売用不動産	38,441,882	36,290,808
不動産事業支出金	17,656,191	12,588,800
その他のたな卸資産	1,560	1,147
その他	3,164,127	2,667,505
貸倒引当金	11,614	11,794
流動資産合計	89,647,785	83,817,365
固定資産		
有形固定資産	7,542,992	7,732,874
無形固定資産		
のれん	833,276	793,108
その他	194,239	186,598
無形固定資産合計	1,027,516	979,707
投資その他の資産	1 2,912,641	1 3,039,204
固定資産合計	11,483,150	11,751,786
資産合計	101,130,935	95,569,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	5,396,550	2,727,165
工事未払金	3,931,208	3,713,297
1年内償還予定の社債	802,000	867,000
短期借入金	27,015,096	23,497,353
未払法人税等	1,863,278	1,167,040
その他	4,900,644	4,238,114
流動負債合計	43,908,777	36,209,971
固定負債		
社債	1,566,000	1,290,000
長期借入金	22,117,397	22,280,908
株式給付引当金	14,502	14,032
その他	941,628	955,087
固定負債合計	24,639,528	24,540,028
負債合計	68,548,306	60,750,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金	755,211	786,536
利益剰余金	31,379,760	33,493,897
自己株式	788,167	773,058
株主資本合計	32,441,634	34,602,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,526	119,784
為替換算調整勘定	57,710	31,714
その他の包括利益累計額合計	32,816	88,069
新株予約権	54,228	51,218
非支配株主持分	53,950	77,657
純資産合計	32,582,629	34,819,151
負債純資産合計	101,130,935	95,569,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	31,225,345	29,650,945
売上原価	24,879,400	23,318,037
売上総利益	6,345,944	6,332,907
販売費及び一般管理費	2,603,633	2,462,006
営業利益	3,742,311	3,870,900
営業外収益		
持分法による投資利益	-	60,865
為替差益	-	46,209
その他	29,408	35,830
営業外収益合計	29,408	142,905
営業外費用		
支払利息	122,040	138,986
為替差損	181,161	-
貸倒引当金繰入額	-	140,000
その他	165,162	5,416
営業外費用合計	468,364	284,402
経常利益	3,303,355	3,729,403
特別利益		
固定資産売却益	-	31,659
特別利益合計	-	31,659
税金等調整前四半期純利益	3,303,355	3,761,062
法人税、住民税及び事業税	990,191	1,121,586
法人税等調整額	56,296	5,284
法人税等合計	1,046,488	1,116,302
四半期純利益	2,256,866	2,644,760
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,582	22,975
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,255,283	2,621,784

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	2,256,866	2,644,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,997	29,257
繰延ヘッジ損益	172	-
為替換算調整勘定	36,312	25,995
その他の包括利益合計	75,137	55,253
四半期包括利益	2,181,729	2,700,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,180,146	2,676,007
非支配株主に係る四半期包括利益	1,582	24,006

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
投資その他の資産	201,117千円	340,099千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	122,938千円	158,590千円
のれんの償却額	74,006	40,167

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	544,058千円	32.5円	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,049千円が含まれております。
- 2 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	507,646千円	15.0円	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金384千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	22,859,740	3,193,767	4,280,894	504,861	348,324	37,756	31,225,345	-	31,225,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7,493	849,584	18,132	2,230	67,190	944,631	944,631	-
計	22,859,740	3,201,261	5,130,478	522,994	350,555	104,946	32,169,976	944,631	31,225,345
セグメント利益	2,795,706	682,536	488,547	145,041	42,853	53,998	4,208,685	466,374	3,742,311

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 466,374千円には、セグメント間取引消去 260,415千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 205,959千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	19,569,949	4,040,335	4,948,297	680,436	377,869	34,055	29,650,945	-	29,650,945
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	142,159	1,233,485	14,328	2,922	24,280	1,417,175	1,417,175	-
計	19,569,949	4,182,495	6,181,782	694,764	380,792	58,335	31,068,120	1,417,175	29,650,945
セグメント利益	2,638,729	1,043,693	586,706	160,696	62,738	7,476	4,500,041	629,140	3,870,900

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 629,140千円には、セグメント間取引消去 353,240千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 275,899千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

今般の業容拡大に伴い各報告セグメントにおけるサービス内容拡充が図られたこと、並びに、今後の事業方針としてお客様の「ライフサポート」に関するサービス強化を図ってゆくことから、事業内容をより適切に表現するため、当第1四半期連結会計期間より、「不動産販売事業」及び「不動産管理関連事業」は、従来の事業内容に加え、オーナー様並びに入居者様に必要な商品及びサービスの拡張を総合的に図るため、「不動産セールス事業」及び「不動産サービス事業」に変更しております。また、「介護事業」は、従来の高齢者介護のみに限定することなく、今後、ご家族や当社グループ物件入居者様への生涯を通した様々な生活支援サービス（ライフケア）を展開するプラットフォームの構築を企図し、「ライフケア事業」と名称変更しております。

また、これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称により表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	67円31銭	77円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,255,283	2,621,784
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	2,255,283	2,621,784
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,506,470	33,834,679
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	63円97銭	75円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,749,084	1,040,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1 当社は、2018年 7 月 1 日を効力発生日として、株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首
に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」
及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除して
おります(前四半期連結会計期間64,424株、当四半期連結会計期間25,460株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪田 真
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。